

アジアの外国人留学生政策と諸課題—シンガポールと韓国を事例に

太田 浩

はじめに

グローバル化の進展と知識集約型経済への移行により、高等教育の需要はいつそう高まるとともに、先進国のトップ大学を中心に世界的な大競争時代を迎えている。一方で、教育研究活動のボーダレス化が急速に進むことで、大学間の国際的な協働も一層拡大している。日本のトップ大学も世界レベルの大学を目指し、熾烈な競争に晒されるとともに、世界的に著名な大学との連携や協力を模索している。その一例として、国際的な大学間アライアンスの形成が挙げられる¹⁾。また、英語圏の大学を中心に高等教育の産業化と商品化が進み、世界的な留学生市場が出現し、その市場の成長とともに、国家間貿易の問題として、世界貿易機関(World Trade Organization)のサービス問題に関する一般協定(General Agreement on Trade in Services)でも取り上げられるようになった。

本稿は、国際的な学生流動化の潮流及び留学生市場の拡大や留学形態の多様化を踏まえながら、アジアにおける留学生政策について、シンガポールと韓国を事例に考察したい。

I 留学生市場の拡大と留学形態の多様化

1. 留学生市場の拡大

経済協力開発機構(Organisation for Economic Co-operation and Development) (2008)によると、2006年における世界の留学生総数は290万人であった(1975年の60万人から4倍以上の増加)。この学生の国際的流動性における大きな潮流は、発展途上国から先進国へというものであり、全体の70%を占めた。OECD諸国は留学生全体の84%を受入れ、特に英語圏の受入れが全体の50%弱を占めた。英語圏の中では、米国のシェア低下(1990年には40%であったものが、2006年には20%)が目立つとともに、英国(11%)、豪州(6%)等他の英語圏諸国のシェア上昇が顕著である。この背景には、米国における9・11同時多発テロ後の入国管理行政転換の影響もあるが、90年代後半より、英国や豪州等の米国以外の英語圏諸国の政府が国策として、この将来性の高い留学生市場におけるシェア獲得に乗り出したことが大きいと見られている。結果として、英国や豪州では留学生数だけでなく、留学生率も急激に高まり、英国では2005年に25%、豪州では2004年に24%となっている²⁾。IDP Education (2003)は、2025年における世界の留学生総数が720万人に増大すると

予測している。その増加を支えるのは、アジア各国の経済力向上と人口増による私費留学生の増加であり、アジアが最大の留学生市場になるとしている³⁾。高等教育においては、国内労働市場を念頭においた人材育成から、国際労働市場に通用する高度人材の育成が求められるようになり、学生もより良い教育と生活を求めて日常的に国境を越えて移動するようになった(黒田, 2005)。さらに先進国における少子化と高度人材獲得競争の激化により、インドや中国をはじめとするアジア諸国における先進国の大学の留学生募集活動は、これまで以上に活発なものとなるであろう。米国のNational Science Board (2008)によると、2005年、理工系博士号取得者のうち英国では42%を、米国では41%を留学生が占めた⁴⁾。工学系だけに絞った場合、両国ともこの比率は、60%を超えていた。

国際的な学生流動性が全体的に高まる中、新しい潮流としては、これまで主要な留学生送出国であったアジアの国々において、受入れ国への転換を図ろうとするところが出て来たことが指摘される。中国の留学生数はすでに日本を超え、2005年で14万人、シンガポールは、2007年で8.6万人、韓国の留学生数も2008年で5万人に達している。これらの新興留学生受入れ国は、最大の国際学生市場の中に位置するという利点を活かし、同じアジアの近隣諸国から多くの留学生を受入れている。日本学生支援機構(2006)、Davis (2003)、杉村(2007)等の資料から、中国が受入れる留学生の約40%は韓国、20%は日本を出自国としており、韓国が受入れる留学生の約60%は中国、6%は日本を出自国としている。同様に日本の受入れの約60%は中国、15%は韓国を出自国としており、これら東アジア3国間での学生の流動性が高まっていることがわかる。この傾向は、シンガポール、香港、台湾、マレーシア、タイ、インドなどにおける国境を越える教育及び地域性を意識した高等教育の整備、並びに国策としての留学生受入れ事業の展開により、アジア域内での学生流動化を加速させることになるであろう。先に挙げたアジアの国々や地域は、それぞれにアジア圏における教育と研究交流のハブを構築し、域内の学術文化交流を促進するだけでなく、域内の労働市場で求められる人材育成に共同で取り組むというような、いわゆるアジア版エラスムス計画への発展の可能性さえをも持っているといえる⁵⁾。

2. 留学形態の多様化

Transnational higher education (国境を越える高等教育)には、3つの基本的な形態がある。それは、①学生や教員の移動によるもの、②教育課程・プログラムの移動によるもの、そして③大学などの高等教育機関の移動によるものである。その中で、最大のセグメント

を占めているのが、①の人の移動によるもので、いわゆる学生の海外留学がそのプロトタイプである(Knight, 2003)。しかし、近年は②や③の教育プログラムや機関が国境を越えて移動するタイプが東南アジアや中国を中心に拡大している。言い換えると、教育を受ける者が、国外の教育を提供する機関へ移動する海外留学とは逆に、教育を提供する機関が教育を受ける者の居住する国へ移動するということになり、オフショア・プログラムと呼ばれる。これに伴い、学生交流を軸とする従来の international education という用語から、教育機関やプログラムの国際的な移動を含んだ transnational education へと世界的に移行しつつある。

オフショア・プログラムは、英国、米国、豪州等の学位授与権のある高等教育機関が国外において、主として海外分校の設置、あるいは学位授与権を持たない教育機関との提携により、自らの学位や単位を授与する教育プログラムの全部あるいは一部を提供することである(国際的な大学の質保証に関する調査研究協力者会議、2004)。さらに、オフショア・プログラムは海外分校で実施されるものを除いて、学位を取得するために教育課程の後半において、学位を提供する大学への留学が必要なものと教育課程のすべてを居住国で修めることができるもの(留学が必要ないもの)とに分けられる。前者は twinning program (TP) と呼ばれ、後者は franchise program (FP) と呼ばれる。TP は、英国型学士課程の場合、1+2 型(居住国での履修 1 年と留学先での履修 2 年)、または 2+1 型(同様に 2 年と 1 年)がある。米国型学士課程の場合は、1+3 型(同様に 1 年と 3 年)、2+2 型(同様に 2 年と 2 年)があり、まれに 3+1 型(同様に 3 年と 1 年)が見られる。FP は、留学をする必要がないことを 0 で表し、英国型学士課程の場合は 3+0 型、米国型学士課程の場合は 4+0 型と呼ばれる。

Council of Validating Universities (2007)の調査によると、2007 年に英国の大学のオフショア・プログラムで学ぶ学生総数は、10.5 万人であった。豪州の場合は、Australian Vice Chancellors' Committee (2005)の調査によると、2003 年に 5.8 万人が豪州の大学のオフショア・プログラムで学んでいた。これは、豪州の全留学生数(21 万人)の 30%近くにも上り、彼らは留学生として統計上数えられていても、実際には豪州で学んでいないことを意味する。加えて、同年の豪州の大学によるオフショア・プログラムの総数は 1,500 強にもなり、これは豪州の大学総数が 38 校であることを考慮すると、膨大な数字であることがわかる。この急速な発展を見せているオフショア・プログラムは、次節のシンガポールの留学生政策において、重要な役割を果たしている。

II シンガポールの留学生政策

1. 政策の起源

シンガポールの留学生政策は、2002年、貿易産業省(Ministry of Trade and Industry)の経済検討委員会サービス産業に関する小委員会教育作業部会(Education Workgroup of the Economic Review Committee's Sub-Committee on Service Industries)による「シンガポール教育産業の発展(Developing Singapore's Education Industry)」と称する報告書に始まる。この報告書は、シンガポールが”Global Schoolhouse”というコンセプトの下、300億ドル規模と試算される国際教育市場に参入することを提言している。具体的な数値目標として、2002年において、シンガポールの教育産業部門のGDPに占める割合が1.9%であるところを10-15年以内に英国、豪州並みの5%に引き上げたいとしている。また、Global Schoolhouse構想は、①シンガポールを東南アジアにおける教育のハブとして位置づけ、世界中の人々が留学先として訪れる場所となることを目指すと同時に、②世界のトップ大学がアジアにおける教育研究拠点の設置を進めている中で、シンガポールはそれを積極的に誘致するとしている。①の留学生誘致の観点からは、教育・訓練の場としてのシンガポールの魅力を高めるために、中等教育や職業訓練から大学院博士課程まで幅広い教育段階をカバーするだけでなく、提供する学習・学問領域も実践的、芸術的なものからMBA、先端科学技術まで広範囲に網羅することを掲げている。さらに、短期の研修プログラムから学位取得プログラムまでというように、学習期間の多様性と融通性を高めることも目標に掲げられている(EDB, 2004)。②については、シンガポール政府がすでに1997年の時点で、10年以内に海外の”world-class university”の拠点を10校誘致するという目標を立てたことがベースになっている。この数値目標は5年後(2002年)には達成されたため、さらにそれを継続的に推進することを意味している。Sidhu (2008)は、Global Schoolhouse構想を国境を越える教育の急速な世界的発展に対するシンガポールの国家的取組みと捉え、その政策的基盤として、以下の3点を指摘している。①世界の一流大学がシンガポールに拠点を設置するための財政的支援を行う、②シンガポールの私立と国立の教育機関で学ぶ留学生数を2025年までに15万人にする⁶⁾、③シンガポールのすべての教育段階における改革を行う。上述の報告書「シンガポール教育産業の発展」の提言は、Economic Development Board (EDB: 経済開発庁)によって、政策としてより具体化され、実施に移されていった。

2. 政策の背景・根拠

シンガポールの留学生受入れ 15 万人計画の背景としてまず挙げられるのが、豪州の留学生受入れ推進政策の進展に伴い、3 万人以上のシンガポール人が豪州の大学で学ぶようになり、豪州にとってシンガポールが最大の留学生供給国となったことである⁷⁾。シンガポールは、大学数が少ない(3つの国立大学と1つの私立大学)ことから大学進学率が約 20%と低く、かつ英語が公用語であるため、英語圏の留学生受入れ先進国からは常に有望な市場と見られてきた(毎年、約 8,000 人が海外留学のために出国している)。シンガポール政府は、都市国家という条件の下で知識集約型経済への移行に対応するためには、人的資本の確保が最重要課題であり、その対策として自国民の海外流出を防止するだけでなく、海外から高度人材を獲得し、その育成システムの構築を図ろうとしている(留学生送出国から受入れ国への転換)。そのためには、大学の学生収容能力を拡大しつつ、かつ大学の魅力を高めなければならぬ。シンガポールが短期間にその条件を満たすために採った方策が、Global Schoolhouse構想の下、世界の一流大学の分校や拠点を誘致することであった。これは「東洋のアイビーリーグ構想」とも呼ばれた(横田ほか、2005a)。世界の一流大学のブランド力を利用して、シンガポールの留学先としての魅力を高めるという戦略性の高い施策である。言い換えると、誘致された世界的に著名な大学は、ポテンシャルの高いシンガポール国民の頭脳流失を防ぎ、彼らを高度人材として育成する役割を担うだけでなく、知的移民(高度な潜在的国民)としての留学生をシンガポールでの就職、そして永住に導くための教育機関とみなされる。シンガポールは、出生率の低下に悩んでおり⁸⁾、Global Schoolhouse構想は、人口を 400 万人程度から将来 550 万人に増やすための対策の 1 つとしても捉えられている。

次に、シンガポールは、留学生の受入れを教育サービス産業、輸出産業という観点から捉え、留学生政策も経済政策の 1 つとみなす傾向が強い。これはEDB主導で留学生政策の実施が進められていることからよくわかる。授業料を含む勉強にかかる経費、帯同家族を含めた生活費等、留学生の購買力、そして留学生を受入れる教育機関の拡大・増加による雇用の創出⁹⁾等の経済的効果が、シンガポールの経済成長に寄与することを試算している(教育産業部門のGDPに占める割合を 5%にする)。

さらに、シンガポールが留学生を引き付ける魅力という点で、すでに比較優位性を持っていることを、15 万人受入れの実現可能性の裏づけとして指摘している。具体的には、シンガポールが最大の留学生市場であるアジアの中心的な位置にあること(8 時間のフライト圏内に 28 億の人口を抱える)、すでに国際金融都市、東南アジアの重要なビジネス拠点としての地位を確立していること、治安の良さ、英語が公用語として使われていること、そし

て、多民族国家をベースにコスモポリタンな社会であること等を挙げている。

3. 政策の展開

National University of Singapore (NUS), Nanyang Technological University (NTU), Singapore Management University (SMU)の国立3大学の学士課程については、国内学生への配慮から、留学生数を定員の20%以内にするという上限が設けられている。一方、大学院レベルでは、積極的に留学生を受入れており、NUSの場合、大学院生の半数(4,500人)を留学生が占め、学士課程の4,400人と合わせて、8,900人の留学生を受入れている¹⁰⁾。NTUも3,000人の大学院レベルの留学生(大学院生全体の35%)と5,000人の学部レベルの留学生を受入れており、合計で8,000人を数える(Nanyang Technological University Admissions Office, 2008)。

また、Global Schoolhouse 構想の下、現在16の世界的に著名な大学がシンガポールに分校を設置するか、地元の教育機関との連携により、その校地内において教育研究プログラム(主として大学院課程)を提供している(表1参照)。

表1 シンガポールに教育研究の拠点を持つ著名大学

実際に分校(キャンパス)設置した大学	地元の教育機関内に附置されている大学 ()内は、シンガポールの提携大学
<ul style="list-style-type: none"> ● INSEAD ● University of Chicago's Graduate School of Business ● Duke University's Medical Center ● S.P. Jain Center of Management ● ESSEC: École supérieure des sciences économiques et commerciales (ESSEC Business School) ● University of Nevada, Las Vegas - William F. Harrah College of Hotel Administration ● New York University's Tisch School of the Arts 	<ul style="list-style-type: none"> ● Cornell University (NTU) ● Massachusetts Institute of Technology (NUS と NTU) ● Georgia Institute of Technology (NUS) ● Technische Universiteit Eindhoven (NUS と NTU) ● Technische Universität München (NUS と NTU) ● University of Pennsylvania's Wharton School (SMU) ● Stanford University (NTU) ● 上海交通大学 (NTU) ● New York University's School of Law (NUS) ● Indian Institute of Technology (NUS)

(注) NUS: National University of Singapore, NTU: Nanyang Technological University, SMU: Singapore Management University

(出所) Education Services Division (2007)をもとに筆者作成。

この他にも、元はEDBの一部であり、現在は専門学校であるSingapore Institute of

Management (SIM)¹¹⁾ が、経営学から看護学、情報工学までの広範囲な学問領域について、英国、米国、豪州等の 9 大学との連携の下、それらの大学の学士及び修士課程を提供している。2004 年には約 16,000 人の全学生数のうち 400 人程度だった留学生が、2008 年には 3,000 人弱になるほど、短期間に留学生数を伸ばしている。この種のオフショア・プログラムの多くは、シンガポール国内の約 140 の私立中等後教育機関(専門学校)と提携して、学位授与課程を提供しており、周辺諸国から留学生を積極的に募集するだけでなく、国内においても、国立 3 大学に入学できなかった層の内、進学意欲のある者(海外留学を考慮する者)の受け皿となっている。2004 年には、シンガポールの高等教育課程に在学する学生のうち、このような海外の大学の課程に在学するものが 36%を占めるまでになった(Gribble and McBurnie, 2007)。

シンガポールの私立中等後教育機関は、全体で 300 校とも 400 校とも言われており(政府も正確な数字は把握していないのが実情)、留学生の受入れにも熱心である(横田ほか、2005a)。そこで、貿易産業省の下部機関であるシンガポール規格・生産性・革新庁(Spring Singapore) が、私立教育機関の主としてガバナンスと管理運営面で一定基準に達している学校を認定する制度を創設した。これは SQC-PEO (Singapore Quality Class for Private Education Organisations) と呼ばれるもので、「良質の事業に向け推奨に足るレベルの実績を達成した私立教育機関を認定し、私立教育機関が国際基準に合致した良質の事業を達成することを援助する枠組み」(Singapore Tourism Board, 2007)としている。SQC-PEO を取得した私立学校は、学生ビザの申請手続における優遇措置とシンガポール国際企業庁(International Enterprise Singapore)¹²⁾ 及びシンガポール政府観光局(Singapore Tourism Board)¹³⁾ から海外でのマーケティング促進活動に対する援助が得られる(Singapore Tourism Board, 2007)。2008 年 8 月現在、この SQC-PEO を取得した私立教育機関は 58 校となっている¹⁴⁾。シンガポール政府は、これら SQC-PEO の私立教育機関が、1 校あたり 1,000 人の留学生を受入れるようになれば、合計で 58,000 人の留学生を擁することになるという試算を行っている(横田ほか、2005a)。そのうえ、留学生とその家族の保護という観点からは、シンガポール消費者協会(Consumers Association of Singapore)による教育のためのケーストラスト(Case Trust for Education)制度が創設された。これは私立教育機関を、①明確な授業料体系を持っているか、②明確な学生支援体制をもつとともに、それを実施しているか、③質保証に関する方針の開示をしているか、④熟練した職員を確保しているか、という 4 点から審査し、基準を満たしていれば、学生に対する良質の福利厚生・支援

制度が整備されている私立教育機関として認定される。2005年9月以降、ケーストラスト制度の認定を受けた私立教育機関のみが、外国人留学生の募集や入学を行うことができることとなった(Consumers Association of Singapore, 2008)。2008年8月現在、このケーストラストの認定を受けた私立教育機関は314校となっている¹⁵⁾。

留学生への経済的支援の面において、シンガポール政府は、学費補助制度(Tuition Grant Scheme)を卒業後のシンガポールでの就職を条件として提供している。シンガポール国内の大学または高等専門学校に入学するすべての学生は、教育省(Ministry of Education)が定める学費補助制度を利用して、学費の最大75%の補助を受けることができる。留学生であっても、留学終了後3年間シンガポールで就労する旨の誓約書をシンガポール政府と交わすことにより、国内学生と同様の学費補助の申請資格を得ることができる。しかも、この学費補助制度を通して支払われた補助金は返済不要であり、留学生にとっては魅力的な支援制度である(Education Services Division, 2007)。卒業後3年間シンガポールで働くことを補助金受給の条件として義務付けることは、その就労期間で、元留学生の生活基盤がある程度確立し、定住・永住への可能性が高くなるため、シンガポール政府の海外からの高度人材獲得戦略と合致する。

以上のような留学生政策が実施されていく中で、シンガポールの留学生数は順調に増加しており、2007年で86,000人(前年比7.5%増)に達した。今後も、着実に留学生を増やしていくと見られている。シンガポール政府は、留学生15万人受入れ計画策定時(2002年)に、10-15年後のシンガポールの大学全体の収容学生数の拡大計画と留学生の受入れについて、以下のような試算を行っている(表2を参照)。

表2 シンガポールの大学全体の収容学生数拡大計画と留学生数(2012-2017年頃を想定)

大学の階層別	収容学生数		留学生数	
	上段：学部課程	下段：大学院課程	上段：学部課程	下段：大学院課程
World-Class Universities：シンガポールに拠点をもち、世界の有名大学で、そのブランド力で少数の優秀な学生を国内外から受入れる(奨学金を増やす)	1,000		明示せず	
	2,000		明示せず	
NUS, NTU & SMU：今後もシンガポールの大学教育の基盤(特に学士課程)で、公教育としての支援を継続	50,000		10,000 (左の20%)	
	20,000		10,000 (左の50%)	
Additional Universities：新設の大学、World-Class Universities以外の海外の大学との連携による課程、	60,000		40,000 (左の67%)	

大学への格上げをする教育機関で、教育と応用研究に特化(公的支援は少なく、基本的に教育を受ける学生の自己負担。教育サービス産業の中心を担う)	12,500	10,000 (左の 80%)
合 計	111,000	50,000
	34,500	20,000

(注) 中等教育機関からの大学進学率が 2002 年で 20%程度だったものを 2010 年までに 25%に引き上げるという教育省の計画が前提となっている。

(出所) Education Workgroup of the Economic Review Committee's Sub-Committee on Service Industries (2002)、および横田ほか (2005) をもとに筆者作成。

この表を見ても分かるように、大学レベルでの留学生受入れ総数は、2012-2017 年ごろでも、7 万人強である(収容学生数の約半数)。先に述べたような大学以外の中等後教育機関、中等教育機関、そして語学学校や初等教育機関などを含めたシンガポールの各種教育機関全体で幅広く留学生を受入れ、かつ短期から長期留学まで多様な留学形態が提供されることを前提に、留学生 15 万人受入れ計画が想定されていることが分かる。これは、シンガポール政府発行の留学希望者向け各種ガイドブックの多様性からも伺える¹⁶⁾。

4. 政策的課題

Global Schoolhouse構想を軸としたシンガポールの留学生受入れ政策は、全体的にその目標達成のために順調に施策が実施されているが、いくつかの問題も生じている。まず、誘致されたworld-class universityの 2 校が撤退したことと、その影響が指摘される。1998 年に設置されたJohns Hopkins University (JHU)バイオメディカル研究センターのシンガポール拠点、2006 年 7 月、1 年以内に閉鎖するという発表をした。それから 1 年も経たないうちに、2007 年、豪州のUniversity of New South Wales (UNSW)のシンガポール校が、開校後、わずか 1 セメスターで閉校した。このUNSWシンガポール校は、2020 年までに学生数を 15,000 人に増やし、その 70%は留学生となる予定であった。両校とも、撤退の理由として、十分な学生数(JHUの場合は博士課程、UNSWの場合は学士課程)を確保できなかったことにより、財源不足に陥ったことを挙げている。加えて、JHUの場合は、シンガポール政府の求めた一流の医学関係研究者の誘致目標数に見合うだけの研究者を確保することが出来なかったために、シンガポール政府による財政的支援が継続されなくなったことが、閉鎖を決定付けた。Gribble and Mcburnie (2007)は、両大学、シンガポール政府ともに授業料や学生市場などの要因を十分に分析した上での現実的な志願者数・入学者数の試算が必要であったと批評している。また、この両大学撤退の教訓として、世界の一流大学

と称されるような大学でも、一旦本拠地を離れば、その誘引力は低下するということを知るべきであると指摘している。この 2 校の閉鎖は、国境を越える教育に対する大衆の信頼性だけでなく、教育を提供する海外の大学とそれを受入れる国の信頼も損なうという悪影響を及ぼしている。実際、Global Schoolhouse構想の初期にシンガポールに拠点を設置した大学に比べて、ここ数年間に進出した大学は、世界の一流大学と呼ぶには物足りないものもある。EDBは、その悪影響を強く否定するが、同時に海外からシンガポールに進出した大学はビジネス・マインドが強く、ビジネスとして成り立たなければ、あるいはシンガポール政府の財政支援が途絶えれば、撤退してしまうという厳しさを認識することとなったようである¹⁷⁾。

2 つ目の課題としては、私立中等後教育機関で行われている海外の大学のオフショア・プログラムに対する質保証の施策が十分にとられていないことが挙げられる。外国の大学は教育課程と学位(ソフトウェア)をオフショア・プログラムとして提供し、シンガポールの教育機関が学生を募集し、教育を実施するための校舎等(ハードウェア)を提供するという仕組みにおいて、シンガポール政府がどの程度まで教育の質について管理監督できるかというのは、微妙な問題である。管理が必要以上に強くなりすぎれば、外国の大学はオフショア・プログラムをシンガポールから撤退させることを考えるであろう。現在、オフショア・プログラムを受入れ、そのオペレーションを行っているシンガポールの私立教育機関は前述のとおり、管理運営とガバナンスの面についてはSQC-PEOという制度によって、消費者保護という観点からはケーストラスト制度によって、指導監督されている。しかしながら、どちらも教育課程や授与される学位(資格)の水準について踏み込んだ審査は行っていないため、質の低いプログラムで学んだ学生から不平不満が出ている(Gribble and McBurnie, 2007)¹⁸⁾。

3 つ目の課題として、外国人留学生とシンガポール人の摩擦が指摘される。国立 3 大学に world-class university として招致された大学の大学院課程では、多くの優秀な留学生に奨学金支給や授業料免除が適用されるようになった。例えば、MIT が NUS 及び NTU と連携して設置した工学教育と研究の Singapore – MIT Alliance は、授業料無料に加えて、奨学金(修士課程で約 10 万円、博士課程で約 13 万円)が支給される。学生の 3 分の 2 は留学生が占め、卒業後には永住権が与えられる(横田、2005)。シンガポール政府が海外の優秀な若者を留学生として募集し、彼らの在学期間中、厚遇し、卒業後移住させようとする政策により、シンガポール人の大学院進学や就職の機会が奪われるという不安が広がっている。

シンガポール人の間では、政府は大金をはたいて、海外の頭脳を買っていると非難する声もある(Gribble and McBurnie, 2007)。人口 400 万人弱のシンガポールで 15 万人の留学生を受入れるということを日本に置き換えた場合、実に 450 万人の留学生を受入れることとなり、そのインパクトの大きさがうかがい知れる。

III 韓国の留学生政策

1. 政策の起源

韓国の留学生政策は、2001 年に施行された「外国人留学生誘致拡大総合方案」に始まる。これは、それまでの留学生送出し支援中心から、留学生受入れ支援中心へと韓国の政策転換を示すものであった。国策として、留学生の韓国での就学の便宜を図るとともに、留学生をめぐる環境を改善するための総合的方案を図った。具体的には、留学生宿舍の新・増築の支援、留学生の就労活動制限の緩和(20 時間/週以内のアルバイト許可)、海外での韓国留学フェアの開催、多言語による韓国留学案内サイト¹⁹⁾の構築、留学ビザ取得のための手続きの簡素化、入国管理局と大学の連携による留学生の在留・在籍管理の改善などであった(横田ほか、2005b)。しかしながら、留学生数は、2001 年の 11,646 人から 2003 年の 12,314 人へとわずかに増加したに過ぎなかった。一方、韓国人の海外留学者数は、アジア通貨危機の時期を除けば、年々増大していたため²⁰⁾、外国人留学生の受入れに伴う教育の輸出額(外国人留学生が韓国留学・研修で支出した総額)と韓国人留学生の海外に留学に伴う教育の輸入額(韓国人が海外留学・研修のために支出した総額)における貿易収支の赤字が大幅に増加した。1999 年には 8.6 億米ドルの赤字だったものが、2003 年には 18.3 億米ドルに達した。

高等教育がサービス産業化している潮流において、教育輸出力の向上は高等教育の競争力強化を意味し、そのためには国が重点的な投資をする必要があるとしている(横田ほか、2005b)。このような状況の下、2004 年“Study Korea Project”が発表され、2010 年までに韓国で学ぶ留学生数を 5 万人に増やすという目標が掲げられた。

2. 政策の背景・根拠

韓国の留学生受入れ 5 万人計画の背景として、まず挙げられるのが、先述の外国人留学生受入れ数と韓国人海外留学数の大きなギャップであり、教育貿易収支の赤字改善である。2004 年、韓国の外国人留学生数は 1.6 万人であったが、同年の韓国人海外留学者数はその約 11 倍の 18 万人を数えた²¹⁾。国際学生交流におけるこの大幅な出超と出生率の低下によ

り²²⁾、頭脳流出の防止と将来の労働力不足対策としての海外からの高度人材獲得が重要な課題となった。頭脳流出防止の面では、韓国的高等教育はユニバーサル化(2005年の大学進学率は82.1%)したが、大学における教育研究の水準が世界レベルに達していない(2007年、THES-QSの世界大学ランキング・ベスト200に入ったのは2校のみ)ために、多くの韓国人が海外留学を目指す一因となっていることが指摘されており、韓国の大学の国際化及び国際競争力の強化が急務だとしている(朴、2005)。言い換えると、留学生受入れ政策の推進は、韓国の大学を国際学生市場から見て魅力ある大学(国際標準の大学)へとレベルアップさせることを意味し、それは韓国の優秀な若者の海外流出を防ぐだけでなく、海外から多くの留学生を呼び込むことを可能ならしめる。象徴的な言葉として、韓国を「東アジアの教育ハブ」とすることを掲げている²³⁾。

また、Study Korea Projectの具体的施策を解説した「21世紀韓国大学の国際化のための新プロジェクト」では、少子化の影響として、大学の定員割れが顕在化²⁴⁾しており、その対策として留学生の受入れを推進することも謳われている。

以上のことから、韓国にとって、このStudy Korea Projectは、留学生送出国から留学生受入れ国への転換、海外からの高度人材確保というような国際学生流動性に関する課題への取り組みだけでなく、世界的な高等教育のサービス産業化への対応、大学の国際化・国際競争力強化、北東アジアにおける高等教育ハブ構築等、韓国における高等教育のパラダイム・シフトを意図した画期的な政策といえる。

3. 政策の展開

Study Korea Projectの下、次のような具体的な施策が実施された(表3を参照)。

表3 Study Korea Projectによる留学生誘致拡大のための施策

重点施策項目	具体的な施策
外国人留学生招聘(国費留学生)事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の自発的な流入を促すための先行段階として、政府の初期誘引投資(国費留学生奨学金)の拡大 - 250人(2006年)→1,000人(2008年)→2,000人(2010年)を目標 *学部課程招致事業を新規に推進(2006年3月～): 開発途上国の学部生30人 ・アジアおよびBRICs国家など発展可能性が大きい国家の次世代指導者層を集中的に招聘(対象国の戦略的選定) ・力量ある優秀な地方大学に、留学生を配置する方式に転換: 評価委員会を構成して運営、優秀大学(大学院)20~30校を選定

<p>留学生誘致拡大のための海外ネットワークの形成及び活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在外公館および韓国教育院(海外同胞のための在外教育機関)の留学生誘致機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> －在外公館勤務者の成果履行契約制を実施し、人事評定等で留学生誘致実績(寄与度)の反映を推進(インセンティブ付与) －韓国留学に関心の高い地域(潜在的市場)に韓国教育院の新設を推進 ・留学生誘致に関する情報共有のために在外公館を中心に海外機関間のネットワークを構築 <ul style="list-style-type: none"> －在外公館、韓国教育院、文化院、韓国文化広報院、広報官、KOTRA(注1)、韓国観光公社、KOICA(注2)、韓国輸出入銀行海外支社等 ・在外公館及び外交通商部のウェブサイトに韓国留学案内システムを搭載
<p>韓国留学の広報活動強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国留学の情報提供をするポータルサイトである韓国留学案内システム(www.studyinkorea.go.kr)を管理運営 <ul style="list-style-type: none"> －出入国・査証手続き、各大学情報の提供、韓国教育制度の紹介 －海外モニター要員(元留学生)を委嘱し、サイトの持続的な評価 －多言語化：韓国語、英語、中国語、日本語、ロシア語、ベトナム語、モンゴル語 ・海外での韓国留学フェアを韓国文化行事等と連係して開催 <ul style="list-style-type: none"> －8カ国10都市で開催：カザフスタン、ウズベキスタン、中国、モンゴル、シンガポール、日本、ベトナム、インドネシア ・アジア各国の教育省、大学の国際交流担当者など国際交流関係者を招聘し、研修を実施(ネットワーク構築と広報専門性の向上)
<p>外国人留学生の就学・生活環境改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語(英語)による教育課程及び韓国語研修プログラムの開設支援 <ul style="list-style-type: none"> －2006年度の公募を通して9校を選定、4億ウォンを支援。 ・産学連携を通じた優秀な外国人留学生誘致とその活性化 <ul style="list-style-type: none"> －大学は企業が望む分野での外国人留学生を募集し、教育 －企業は奨学金、インターンシップなどを提供、卒業後の採用を保証 ・留学生宿舎の拡充と収容率の向上 <ul style="list-style-type: none"> －民間資金(投資)の活用による留学生宿舎拡充 ・大学財政支援事業の評価項目に留学生支援実績を加える：受入れ留学生数、留学生支援プログラム、宿舎、広報・留学生募集努力 ・留学生に対する医療費補助 ・留学生データベース構築で人的資源の活用基盤を形成 <ul style="list-style-type: none"> －就職希望の留学生を対象としたデータベースを構築し、産業資源部の求人企業データベースと連携させ、就職活動をオンラインで支援 －産業資源部と大学巡回就職説明会、オンライン就職フェアを共同開催 －産業資源部ゴールドカード制(注3)と連携した就職支援 －同胞(韓国系)留学生の両親、配偶者に対する就職支援(移住支援)
<p>韓国語・韓国文化の普及を拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国語能力試験(TOPIK)実施地域を拡大 <ul style="list-style-type: none"> －2004年16カ国46地域(1.5万人受験)→2006年28カ国73地域(3万人受験) ・海外での韓国語及び韓国文化講座開設の支援：海外の韓国教育院を活用 ・外国の小・中学校での外国語教育における韓国語採択支援 <ul style="list-style-type: none"> －米国、カナダ、豪州、英国等での韓国語教育課程を開発・支援 ＊ 英国：中学校で韓国語を卒業資格試験(GCSE)の1つに採択(2007年) ・国際教育振興院(注4)でオンライン韓国語学習プログラムを提供(www.kosnet.go.kr)
<p>効率的な行政支援体制を構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生誘致拡大(留学生政策推進)のための諮問委員会設置：メンバーは産官学の有識者・専門家 ・留学生に関わる出入国・在留管理制度の改善

	<ul style="list-style-type: none"> －査証手続き簡素化(政府招聘留学生の入国手続き簡素化)、卒業後の求職期間のための滞在延長許可等 －大学での留学生の在籍・在留管理を強化：担当職員の指定、留学生の学籍変動事項に関する法務部への報告義務を付加(2005年) －留学生の在籍・在留管理が優秀な大学には、留学生の出入国・在留管理上の特惠付与の方針を推進(インセンティブ付与) ・留学生誘致の業務強化のための組織改編：国際教育振興院に国外人的資源部を新設し、その中に留学生誘致チームを設置
--	---

(注) 1) KOTRA: Korea Trade-Investment Promotion Agency(大韓貿易投資振興公社)。

2) KOICA: Korea International Cooperation Agency(韓国国際協力団)。

3) ゴールドカード制：国内企業が指定された7つの分野に外国人高度技術者を雇用する場合、査証発行および出入国・在留手続きにおける特惠を付与。

4) 国際教育振興院(現国立国際教育院、2008年6月名称変更)：教育人的資源部(現教育科学技術部、2008年2月に科学技術部と統合)所属の機関であり、在外同胞教育の専門機関として行政サービスの質的向上のための責任運営機関に指定され、国際教育の交流・協力の中心的機関としての機能と役割も果たしている。

(出所) カン・ヨンスン(2004)、国外人的資源政策課(2005)、ジョン・ウホン(2006)をもとに筆者作成。

韓国政府は、高等教育がマス型からユニバーサル型へ移行してきている点²⁵⁾、英語が公用語ではなく、国際学生市場では不利な点(ビジネスとしての留学生受入れが困難)等、日本との文脈的な共通点が多いことを考慮し、留学生10万人受入れ計画の展開をよく研究した上で、Study Korea Projectの施策を練ったことが伺える。日本の10万人計画では、留学生獲得のための海外広報・ネットワークの欠如、留学生の在学期間中のみでの支援に終始、英語による教育課程開発の不足などがたびたび問題点として指摘された(Ota, 2003)。それらの問題点が、韓国の政策では重点的な施策として反映されている。つまり、留学生の海外での募集、入学を経て、在学中、そして卒業後の就職に至るまでの過程を体系的に支援することの必要性が認識されており、その基盤造成が施策の核となっている。その例としては、韓国政府関係機関の海外ネットワーク全体を留学生誘致活動に活用しようとしている点、企業との連携による留学生の募集と就職支援²⁶⁾、英語による教育課程を設置する大学への支援(英語で授業を行う教員へのインセンティブ付与等)、大学と法務部の連携による留学生の在留・在籍管理強化等が明確に打ち出されている。特に正規課程での英語による授業の実施率向上は、有力大学を中心に明確な数値目標が掲げられている。Seoul National University (SNU)は2010年までに20%、Korea University (KU)は2010年までに50%、Pohang University of Science and Technology (POSTECH)は2010年までに100%英語で授業を行うことをそれぞれ目指している。Korea Advanced Institute of Science and Technology (KAIST)では、すでに2007年からすべての授業が英語で行われている。外国人留学生数についても、トップ大学では数値目標が示されている。Hanyang Universityは

2010年までに2,000人、KAISTは500人、SNUは2010年までに全学生数の10%を留学生にするとしている(太田ほか、2007)。英語による授業比率と留学生数の数値目標は、韓国のトップ大学における国際化推進と留学生受入れ促進の象徴的なものといえる。

こうした政府と各大学の努力によって、韓国の留学生数は急速に増加し、2008年には、2年前倒しで、留学生受入れ5万人計画を達成した。そして、2008年8月、当該年度中に留学生数が55,000人になる見込みと、2012年までに留学生数を10万人にするという新たな目標を発表した。この新しい留学生受入れ10万人計画の詳細は明らかになっていないが、すでに2012年までの目標として、①外国政府の奨学金による留学生の受入れ数を1,200人にする(2007年は511人)、②韓国政府招聘留学生数を3万人にする(2007年は300人程度)、③英語による教育課程及び韓国語研修プログラムの開設支援のための予算を5倍にする(2007年は4億ウォンを2012年には20億ウォン)というような骨子が伝えられている²⁷⁾。

4. 政策的課題

韓国の留学生受入れの問題点としては、まず、留学生の就学・生活環境の脆弱さが挙げられる。2006年度の調査によると、留学生の宿舍収容率は52%であり、韓国語研修プログラムを設置している大学の比率は17%であった(ジョン、2006)。宿舍整備については、Kyunghee Universityの民間資金を活用した事例が推奨されている。これは、キャンパス内に民間企業の投資によって宿舍を建設した後、その企業が宿舍の付帯設備を含め20年間の営業権を有することにより投資費を回収するという方式で、Built-Transfer-Operateと呼ばれている(太田ほか、2007)。しかし、日本と同様に私立大学の割合が高く(80%)、しかもほぼ半数の大学が大都市に集中していることから、留学生宿舍を増やすのは容易ではない(金 2008)。英語による教育課程の設置では、トップ大学では進んでいるものの大学全体としては、学士課程で1.7%、大学院課程で5.1%(2006年)と低い設置率に留まっている(ジョン、2006)。現在、韓国では、多くの大学が教員採用において英語で授業ができることを応募資格としている。実際、英国や米国でPh.D.を取得した大学教員の割合は高いが、それでも英語で授業を行うことについては、困難を抱えている場合も少なくない(特に人文社会学系の教員)。結果的に、英語による授業を実施しても、教員は教えることに難しさを感じ、学生は講義内容の理解が充分でないため、両者ともに不平不満を抱えるという状況に陥っていることが指摘されている。特に学生の側では、2つの対極となる問題がある。1つは英語圏を中心とした欧米からの留学生の場合で、レベルの低い英語による授業を受けること

により、フラストレーションがたまるというもの。もう 1 つは、英語運用力の低い者が多い中国の朝鮮族等の留学生は、英語による授業が理解できないというものである。これは、留学生から見ると、韓国留学の意義を見出しにくい状況が起きているともいえる。英語による授業の実施や教育課程の開設が推進される一方、それによるジレンマも起きている(太田ほか、2007)。

次に、韓国政府による留学生向け奨学金の数が少ないことが指摘される。韓国政府招聘留学生の割合が、2007 年の調査では留学生全体の 1.2%程度(約 300 名)であった²⁸⁾。外国政府派遣留学生や大学の奨学金を受給している学生を除いた私費留学生の割合が 8 割(2006 年)と高いことは、既出の私立大学の比率が 8 割であることや留学生の宿舍収容率が 5 割であることともあいまって、韓国留学にかかるコストが高いというイメージを与えるため、将来留学生の自発的かつ大量の流入を促すことを見据えた初期段階としては、望ましい状況ではないとする意見がある。しかし、もう一方では、グローバルな高等教育の商業化と韓国における教育貿易収支の赤字を考えれば、「奨学金がなければ留学してもらえない国」となるべきではなく、「奨学金なしでも留学したい国」を目指すべきとする意見もある(太田ほか、2007)。

さらに、韓国でも少子化及び 18 歳人口の減少により、定員割れとなる地方の小規模大学が、定員確保を目的とした過度の留学生受入れを行うケースが起きている。そのような大学では、留学生率が 8 割を超え、その学生のほとんどが中国人学生ということで、日本と似たような問題が起きている(太田ほか、2007)。

おわりに

本稿では、高等教育をめぐる世界的な環境変化とそれに伴う留学生市場の拡大や留学形態の変化と多様化を踏まえ、シンガポールと韓国の留学生政策をその起源、背景・根拠、展開という段階ごとに検証した上で、政策的課題に基づき考察した。

シンガポールと韓国では、国情や文化的・歴史的な違い、高等教育の文脈的な相違はあるにせよ、ともに当該地域における教育ハブの構築を謳い、留学生政策を重要な国策と位置づけ、送出国から受入れ国への転換を図ることにより、頭脳流失への歯止めと海外からの高度人材の獲得を目指している。よって、留学生の就職支援は重要な施策となっている。さらにシンガポールは、留学生を将来的に移民として受入れ、人口増に結びつけるところまで画策している。このような政策的根拠の共通性を持ちながらも、具体的な施策で

は相違点も多い。たとえば、高等教育がマス化の初期段階にあるシンガポールは、留学生受入れの収容能力を高めるために、自前の大学の増設ではなく、海外の一流大学の分校や教育課程の誘致を進めた。一方、高等教育がユニバーサル化している韓国では、留学生の受入れ政策を大学の国際化・国際競争力強化とリンクさせることにより、教育研究の質的な向上を図ろうとしている。特に国内のトップ大学を **world-class university** に押し上げるための支援策が多く採られている。また、両国とも国際学生市場における新規参入国であり、高等教育の商業化への対応を留学生政策の重要な柱としているが、その方策は異なっている。シンガポールは自国の大学の学生収容能力が小さいため、私立専門学校が外国の大学の教育課程実施の受け皿となっており、そこでの留学生の受入れが大きなシェアを担っている。よって、私立専門学校の運営管理と学生保護に関する政府の監督指導が重要な施策となっている。加えて、中等教育や語学学校も留学生受入れの教育機関として重視されている。一方、韓国では言語的困難を克服するため、大学での英語による教育課程の開設、既存科目の教授言語を英語へ転換するための支援が重要な施策となっている。

以上のような、シンガポールと韓国の留学生政策における共通点と相違点の考察から、留学生受入れの政策的根拠が多様化し、ハイブリッドなものに発展していることがわかる。OECD(2004)が留学生受入れの基本的な政策的根拠として挙げている①国際協力・理解モデル、②貿易・ビジネスモデル、③高度人材獲得・移民モデル、④高等教育拡大・補完モデルの4つにおいて、従来、コロンボ・プラン²⁹⁾、欧州のエラスムス計画、日本の留学生受入れ10万人計画等が示すとおり、①が支配的であった。しかし、80年代中頃からの先進国における高等教育財政の急激な悪化(政府の予算削減)により、英語圏を中心として②が取り入れられ、さらに少子化、理数系離れ、知識集約型社会への移行により、③が組み込まれた。また、経済発展を続ける中進国を中心に高等教育への需要が高まり、その対策として④に基づく外国の大学の拠点誘致が始まった。もはや、この4つのモデルが単独で、各国の留学生政策の中心的根拠を説明できる時代ではない。国内外の事情を分析し、この4つのモデルの優先順位を考慮しながら、どう組み合わせるかが、各国の留学生政策における戦略的な取組みの鍵となっている。日本政府が新たに立ち上げた留学生受入れ30万人計画の細部は未だ明らかではないが、各国の戦略的留学生政策を十分に研究し、日本の将来だけでなく、アジアにおける代表的な教育ハブの建設をいかに進めるかという視点での施策が求められる。

(注)

- 1) 東京大学の場合、IARU: International Alliance of Research Universities (国際研究型大学連合)、APRU: Association of Pacific Rim Universities (環太平洋大学協会)など5つの国際的な大学間アライアンスに加盟している。
- 2) 高等教育全体の規模の違いもあるが、最大の留学生受入れ国であるアメリカでも、留学生率は2005年で5%程度であり、日本は2006年でわずか3%であった(高等教育局学生支援課 2007)。
- 3) アジアでは、1995年から2010年の間だけでも80万人の留学生が増加すると見られている。
- 4) ドイツでもこの比率は、25%に達していたが、日本は10%であった。
- 5) “Govt wants 5,000 students, lecturers enrolled in 5 yrs in ‘Asian ERASMUS’”, *Daily Yomiuri*, July 21, 2008, (2008年8月1日、<http://www.yomiuri.co.jp/dy/world/20080721TDY01305.htm>にアクセス)。
- 6) 「シンガポール教育産業の発展(Developing Singapore's Education Industry)」が発表された2002年当時、シンガポールは5万人の留学生を受入れていたので、10万人増を数値目標として掲げたことになる。
- 7) Australian Vice Chancellors' Committee の統計資料を参考しているため、大学のみ(専門学校や初等・中等教育は含まない)の留学生数であり、豪州の大学のオブショア・プログラムに在籍する者も含む。
- 8) 2005年、シンガポールの合計特殊出生率は1.24で人口維持に必要な2.10人を大きく下回った(バーニス・ハン、「出生率低下に悩むシンガポール」『AFP BB News』2008年2月1日号(2008年8月1日、<http://www.afpbb.com/article/life-culture/life/2350277/2636056>にアクセス)。
- 9) 留学生の受入れ拡大により、教育関係で22,000(13,000は教員等実際の教育に携わる職、9,000が職員等、管理行政に関わる職)の新たな雇用がもたらされると試算している(Education Workgroup of the Economic Review Committee's Services Sub-Committee, 2002)。
- 10) Davie, S., “NUS Beats Top US Varsities to Rank No.18,” *Straits Times*, November 6, 2004 (2008年8月1日、<http://www.comp.nus.edu.sg/~daibing/18.html>にアクセス)。
- 11) 前出のSIM Universityは、Singapore Institute of Managementの1組織であった生涯学習センターが発展して、シンガポール4番目の大学(私立)として認可されたもの。
- 12) 海外での宣伝活動や合併事業の促進を担当する政府機関。
- 13) 海外での留学生の募集活動や広報を担当する政府機関。
- 14) SQC-PEOを取得した私立教育機関のリストは次のサイトを参照のこと。
<http://www.spring.gov.sg/Content/WebPage.aspx?id=10573699-074e-4105-9b9b-b9da3eefe068>
- 15) 教育のためのケーストラストの認定を受けた私立教育機関のリストは次のサイトを参照のこと。
<http://app.singaporeedu.gov.sg/asp/stu/stu0109a.asp>
- 16) 次のサイトで各種ガイドブックのダウンロードが可能。
<http://internet-stg.singaporeedu.gov.sg/htm/res/res01.htm>
- 17) Han, B., “World's Leading Schools Set Up Campuses in Singapore”, *AsiaOne*, December 10, 2007 (2008年8月1日、<http://www.asiaone.com/News/Education/Story/A1Story20071210-40401.html>にアクセス)。
- 18) シンガポール教育省は、2008年3月教育のためのケーストラスト制度を改善し、質保証を重視した“EduTrust”という制度に切り替えることを発表した。実際にこれが運用されるのは、2009年からの予定。
- 19) オンライン韓国留学案内については、次のサイトを参照のこと。
<http://www.studyinkorea.go.kr/japanese/index.jsp>
- 20) 韓国からアメリカへの留学人数(語学研修は除く)は、1993年の3.1万人から、2003年の5.2万人へと10年間で2.1万人増加した(Institute of International Education, 2007)。
- 21) パク・ジョンヒョン、「外国留学生数、5万人まで増大へ」『朝鮮日報』2004年12月6日号(2008年8月1日、<http://www.chosunonline.com/article/20041206000075>にアクセス)。
- 22) 2005年、韓国の合計特殊出生率は1.08で、高齢化社会を迎えるまでにかかる期間は19年と試算されており、日本の24年、イギリスの47年より早い。
- 23) Korean Broadcasting System, “A Good Chance to Study in South Korea”, *News in Zoom – KBS Global News*, December 2004, (2008年8月1日、http://english.kbs.co.kr/news/zoom/1337100_11781.htmlにアクセス)。
- 24) 4年制大学の定員未充足率は、2002年の5.5%から2003年には9.3%に上昇。短期大学も同様に2002年の7.8%から2003年には17.6%へと急激に上昇した。
- 25) Martin Trowは、高等教育の性格的な変化が同一年齢層における大学進学率により変化することに着眼し、エリート型(15%まで)、マス型(15%から50%まで)、ユニバーサル(アクセス)型(50%以上)高等教育と

いうモデルを提唱した。「トロウ・モデル」として、各国の高等教育の基本的な分類に使われる。

26) サムソン電子は、SNUの工学系大学修士課程の留学生を2004年から11年間の契約で合計100名支援している。

27) Yoon, S., "Gov't Sets 100,000 International Student Goal by 2012", Korea Net, August 5, 2008, (2008年8月10日、http://www.korea.net/News/News/NewsView.asp?serial_no=20080804010 にアクセス)。

28) 日本の場合、国費留学生(8%)と学習奨励費(日本学生支援機構の留学生用奨学金)(10%)の受給者を合計すると、留学生全体の18%(2006年)を占める(高等教育局学生支援課、2007)。

29) コロンボ・プランは、第2次世界大戦後、最も早く組織された開発途上国援助のための国際機関で、正式名称は「アジア及び太平洋の共同的経済社会開発のためのコロンボ・プラン」。主に技術協力を通じて、アジア太平洋地域の国々の経済・社会開発を促進し、その生活水準を向上させることを目的としており、1951年に活動を開始した。

(参考文献)

日本語

太田浩・金子忠利・渡邊あや・佐藤亜希子・関戸紀子・野口文子・森猛・岩渕秀樹(2007)、
『韓国における大学国際化の調査報告書』独立行政法人日本学術振興会。

カン・ヨンスン(2004)、『21世紀韓国大学の国際化のための新プロジェクト』韓国教育人的
資源部国際教育協力課。

金美蘭(2008)、「韓国における大学国際化の現況と評価」『各大学や第三者機関による大学の
国際化に関する評価に係る調査研究』東北大学高等教育開発センター、273-316 ページ。

黒田千晴(2005)、「中国の戦略的留学生受け入れ政策」『国際文化学』第13号、13-36 ペー
ジ。

国外人的資源政策課(2005)、『Study Korea Project 詳細推進計画』国際教育情報化局。

国際的な大学の質保証に関する調査研究協力者会議(2004)、『国境を越えて教育を提供する
大学の質保証について』文部科学省。

ジョン・ウホン(2006)、『外国人留学生誘致政策 (Study Korea Project)』韓国教育人的資
源省在外同胞教育課。

杉村美紀(2006)、「中国、韓国、マレーシア、そして日本」『ABK 留学生メールニュース』
第58号、1-4 ページ。

日本学生支援機構(2006)、『各国の留学生政策の概要』日本学生支援機構。

朴琴順(2005)、「ビザ発給条件を緩和・在外公館でPR」『朝日新聞アジアネットワークリポ
ート2005』朝日新聞、17-18 ページ。

高等教育局学生支援課(2007)、『我が国の留学生制度の概要』文部科学省。

横田雅弘・坪井健・白土悟・太田浩・工藤和宏(2005a)、「経済開発庁・規格・生産性・革新

庁・シンガポール－MIT 連携プログラム」『アジア太平洋諸国の留学生受け入れ政策と中国の動向』一橋大学留学生センター、183-201 ページ。

_____ (2005b)、「21 世紀韓国大学の国際化のための新プロジェクト」『アジア太平洋諸国の留学生受け入れ政策と中国の動向』一橋大学留学生センター、335-344 ページ。

横田雅弘 (2005)、「米の有名大続々上陸・学費無料、奨学金も支給」『アジアネットワークリポート 2005』朝日新聞、11-14 ページ。

英語

Australian Vice Chancellors' Committee (2005), "Internationalisation", *Statistics*, January, (2008 年 8 月 1 日、<http://www.universitiesaustralia.edu.au/documents/publications/stats/International.pdf>、にアクセス)。

Consumers Association of Singapore (2008), *Case Trust for Education*, 2008 年 8 月 1 日、<http://www.casetrust.org.sg/AccreditationSchemes/CaseTrustforEducation/tabid/60/Default.aspx>、にアクセス)。

Council of Validating Universities (2007), *Survey of Number of Students on Programmes of Collaborative Provision*, London: Council of Validating Universities.

Davis, T. M. (2003), *Atlas of Student Mobility*, New York: IIE.

Education Services Division (2007), *Education Guide 2008/09 For International Students*, Singapore: Tourism Board.

Education Workgroup of the Economic Review Committee's Sub-Committee on Service Industries (2002), *Developing Singapore's Education Industry*, Singapore: Ministry of Trade and Industry.

Gribble, C. and McBurnie, G. (2007). "Problems within Singapore's Global Schoolhouse," *International Higher Education*, 48 (Summer, 2007), pp. 3-4.

IDP Education (2003), *Global Student Mobility 2025*, Canberra: IDP Education.

Institute of International Education (2007), "Country Background: Korea", *Open Doors: Report on International Educational Exchange*, November 12, 2007 (2008 年 8 月 1 日、<http://opendoors.iienetwork.org/?p=113181>、にアクセス)。

Nanyang Technological University Admissions Office (2008), "International

Admissions,” *Nanyang Technological University Admissions*,

(2008年8月1日、<http://admissions.ntu.edu.sg/International/Pages/default.aspx>、
にアクセス)。

Knight, J. (2003), “GATS, Trade and Higher Education. Perspective 2003 – Where are we?” in Bjarnason S. ed., *Mapping Borderless Higher Education: Policy, Markets and Competition*, London: Association of Commonwealth Universities, pp. 39-88.

National Science Board (2008), *Science and Engineering Indicators 2008*, Arlington: National Science Foundation.

Organisation for Economic Co-operation and Development (2008), *Education at a Glance*, Paris: OECD.

_____ (2004), *Internationalisation and Trade in Higher Education*, Paris: OECD.

Ota, H. (2003), "The International Student 100,000 Plan", *Center for Student Exchange Journal*, Vol. 6, pp. 27-51.

Sidhu, R. (2008), “Knowledge Economies: The Singapore Example”, *International Higher Education*, 52 (Summer, 2008), pp. 22-23.

Economic Development Board (2004), *Singapore: The Global Schoolhouse*, Singapore: Singapore EDB.

Singapore Tourism Board (2007), “SQC for PEO”, *Singapore Education*, Singapore: Government of Singapore (2008年8月1日、<http://www.singaporeedu.gov.sg/jp/htm/stu/stu0109c.htm>、にアクセス)。